

プール事業の見直しについて

町田市立室内プール及び中学校温水プール3校（町田第一、南、鶴川）で実施してきたプール事業につきましては、事業の継続の要否の検討及び事業手法の変更等の見直しを進めてきました。今後は、更なる課題解決及び適正化を図るため、以下の見直しを行います。

1 中学校温水プール開放事業の廃止

市内の中学校3校の温水プールは、2010年度の包括外部監査及び2011年度の町田市版事業仕分けにおいて、歳入歳出のバランスの改善、利用者数増加の取組、運営方法の見直し等の必要性について意見が付されました。このため、2013年度以降、契約の一本化による事業費の縮減や利用者サービス向上に向けた無料レッスンの開始、開放日数の縮小、指定管理化の検討、利用料金の引き上げ等、様々な方策を講じてきたものの、利用者数は1施設あたり1日平均15人程度と伸び悩み、収支差額はこの15年、年間平均82,516千円の赤字が続いており、総事業費の約90%を一般財源で賄っている状況の改善には至らなかったため、2028年3月末で事業を廃止します。

2 夏期学校プール開放事業の廃止

夏期学校プール開放事業は、子どもの夏休みの居場所づくりやスポーツ推進の一環として、市内小中学校の屋外プールを活用し、各学校のPTA等を中心として実施してきましたが、以前から運営やプールの維持管理に係る負担が大きいことが課題となっていました。

2019年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大や夏季の大幅な気温上昇を受け、2020年度と2021年度は事業を中止し、この間、市内小中学校のPTA等及び教職員に対し、夏期学校プール開放事業の見直しに関するアンケート調査を実施しました。その結果、熱中症対策やプールの水質管理等に関する不安が強く、屋外プールでの安全な事業実施が困難であるとの意見が多く寄せられました。

これらの意見を踏まえ、2022年度以降は代替事業として、市内屋内公共プールを活用した「夏期プール開放事業」を試行してきたものの、プールの無料開放や簡易的なレッスンの実施だけでは、利用者数が1日平均145人程度（※）に留まったため、2027年3月末で事業を廃止します。

※学校温水プール：1日平均15人/校（3校計45人）、市立室内プール：1日平均100人

3 市内屋内公共プールの子ども料金の通年無料化

夏期学校プール開放事業の廃止を踏まえ、より一層、子どものスポーツ推進を図ることを目的として、夏季期間（7月21日から8月31日まで）のみ有料（150円）としてきた子どもの料金設定について、2027年4月から通年で無料とします。

4 今後の対応

今後は、プール事業を市立室内プールに集約・統合し、施設の指定管理者と連携・協力して、教室事業の充実や新規事業の創出等に取り組むことで、市民へのスポーツをする場の提供と利用者サービスの向上を図ります。また、中学校温水プール開放事業及び夏期学校プール開放事業の廃止に際しては、利用者に対し、市内のスポーツ施設等の案内を丁寧に行うとともに、子ども向け事業を展開する等、「スポーツを『する場』」の拡充に努めていきます。

なお、2026年12月議会で関連条例の改正を予定しています。

※関連条例

町田市スポーツ施設条例：市立室内プールの料金改正

町田市立学校施設の開放に関する条例：中学校温水プールの料金改正、中学校温水プール及び夏期学校プールの開放に係る関連規定の削除